

令和2年(2020年)6月8日
区民委員会資料
区民部区民文化国際課

文化施設指定管理者候補者の募集について

文化施設において、令和3年3月をもって現行の指定管理者の指定期間が満了する。令和3年度から新たな指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり事業者を公募する。

1 対象施設

施設名	所在地
中野区もみじ山文化センター	中野区中野二丁目9番7号
中野区野方区民ホール	中野区野方五丁目3番1号
なかの芸能小劇場	中野区中野五丁目68番7号

2 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)

3 選定方式

公募によるプロポーザル方式

4 指定管理者が行う業務

- (1) 施設の運営に関する業務
- (2) 施設の貸出に関する業務
- (3) 施設の保守、管理に関する業務
- (4) 文化施設における指定事業

文化芸術事業、生涯学習事業、文化芸術・生涯学習情報発信事業 など

5 今後のスケジュール（予定）

令和2年	6月	募集要項の発表（公告） 応募受付
	10月	候補者決定
	12月	議案提出（指定管理者の指定）
令和3年	4月	新指定管理者による業務開始